

令和8年第2回嘉島町議会臨時会会議録

・招集年月日

令和8年3月17日(火曜日)

招集場所 役場庁舎議場

午前10時00分 開会・開議

・出席議員(10名)

1番 春日公和	7番 満田和浩
2番 木下武	8番 増岡司
3番 穴井智子	9番 川野伸一
5番 園田義宣	10番 森田義雄
6番 森下文夫	11番 境野隆文

・欠席議員(1名)

4番 齊藤進

説明のため出席した者の職氏名

町長	鍋田平
教育長	青木政俊
総務課長	永田智紀
税務課長	富嶋信行
町民保険課長	増永貴士
福祉課長	松本和美
農政課長	牛嶋寿男
建設課長	橋本浩史
企画情報課長	西本幸弘
都市計画課長	藤本賢二
学校教育課長	中富喬
社会教育課長	河原和幸
給食センター所長	石坂英一
会計管理者(兼会計室長)	吉本博志

・職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 下田雅文

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について
嘉島町役場庁舎照明LED改修工事請負変更契約の締結について
- 日程第4 報告第2号 寄附の受納について
- 日程第5 議案第31号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その3
請負契約の締結について
- 日程第6 議案第32号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その4
請負契約の締結について
- 日程第7 議案第33号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第11号）

閉 会

開会・開議 午前9時58分

.....

○議長（境野隆文君） 皆さん、おはようございます。 定刻時間よりやや早めですが、会議を開きたいと思います。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、令和8年第2回嘉島町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

.....

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（境野隆文君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番 園田 義宣 議員、6番 森下 文夫 議員を指名します。

.....

日程第2 会期の決定

○議長（境野隆文君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

.....

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（境野隆文君） 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について 嘉島町役場庁舎照明LED改修工事請負変更契約の締結について

町長の報告を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（境野隆文君） 鍋田町長

○町長（鍋田平君） 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中に、臨時議会にご出席いただきましてありがとうございます。

早速、報告第1号について述べさせていただきます。

専決処分の報告について

公共工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和8年3月17日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | | | |
|----------|---|-------------|--|
| 1 契約の目的 | 嘉島町役場庁舎照明LED改修工事 | | |
| 2 契約金額 | (変更前) | 49,500,000円 | |
| | (変更後) | 52,591,804円 | |
| | (変更増額) | 3,091,804円 | |
| 3 契約の相手方 | 熊本県上益城郡嘉島町犬淵415-2
大光電業 株式会社
本田 英輝 | | |

4 専決日 令和8年3月11日

以上報告を終わります。

○議長（境野隆文君） 以上で報告第1号を終わります。

・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第3 報告第2号 寄附の受納について

○議長（境野隆文君） 日程第4 報告第2号 寄附の受納について 町長の報告を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（境野隆文君） 鍋田町長

報告第2号 寄附の受納について

寄附を受納したので、次のように報告する。

令和8年3月17日

嘉島町長 鍋田 平

- 1 寄附者 荒木前町長銅像建立委員会 委員長 石坂 道春
- 2 寄附年月日 令和8年3月10日
- 3 寄附の内容 寄附金 4,718,459円
- 4 寄附の用途 嘉島町名誉町民荒木泰臣氏顕彰記念像及び石碑の維持管理費
(報告理由)

本件寄附は、地方自治法第96条第1項に該当しないため、議会の議決は不要であるが、寄附の透明性の観点から報告するものであります。

○議長（境野隆文君） 以上で報告第2号を終わります。

・・・・・・・・・・・・・・・・

議案の上程及び提案理由の説明 質疑 討論 採決

○議長（境野隆文君） 日程第5 議案第31号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その3請負契約の締結についての件を議題とします。

町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（境野隆文君） 鍋田町長

議案第31号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その3請負契約の締結について

次により東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その3請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和8年3月17日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- 1 契約目的 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その3
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 77,385,000円
- 4 契約の相手方 熊本県上益城郡嘉島町大字鯉1489-1
株式会社 高村建設
代表取締役 高村 博臣

(提案理由)

東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その3の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

参考として、「公共工事請負仮契約書」の写しを添付しています。よろしくお願ひします。

○議長（境野隆文君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第31号の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第31号の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第31号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その3請負契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（境野隆文君） 日程第6 議案第32号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その4請負契約の締結についての件を議題とします。

町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（境野隆文君） 鍋田町長

議案第32号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その4請負契約の締結について

次により東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その4請負契約を締結したいので、議会の議決を求めます。

令和8年3月17日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約目的 | 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その4 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 80,080,000円 |
| 4 契約の相手方 | 熊本県上益城郡嘉島町大字上島170
有限会社 木下建設
代表取締役 河添 里恵 |

（提案理由）

東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その4の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

参考として、「公共工事請負仮契約書」の写しを添付しています。よろしくお願ひします。

○議長（境野隆文君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第32号の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第32号の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第32号 東部台地土地区画整理事業区画道路築造工事（1-1工区）その4請負契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（境野隆文君） 日程第7 議案第33号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第11号）についての件を議題とします。町長の説明を求めます。

○町長（鍋田平君） 議長

○議長（境野隆文君） 鍋田町長

○町長（鍋田平君） 議案第33号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第11号）について

令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第11号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ471万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億1,891万5千円としました。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりであります。

なお、歳入歳出予算補正の款項の金額の詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書をご参照ください。

○議長（境野隆文君） 以上で町長の説明を終わります。

これより質疑を許します。

議案第33号の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第33号の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第33号 令和7年度嘉島町一般会計補正予算（第11号）については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（境野隆文君） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（境野隆文君） 以上で、本臨時会の会議に付されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。これで令和8年第2回嘉島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

嘉島町議会議長

嘉島町議会議員

嘉島町議会議員